札幌市告示第 1475 号

卸売キャラバン隊商談会実施業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和７年４月７日

札幌市長　秋元　克広

記

1　契約担当部局

〒060-8611　札幌市中央区北１条西２丁目
札幌市経済観光局産業振興部流通担当課流通担当係
電話(011)211-2481

2　入札に付する事項

⑴　調達する役務の名称
卸売キャラバン隊商談会実施業務

⑵　調達案件の仕様等
入札説明書による。

⑶　履行期間
契約締結の日から令和８年２月 27 日まで

⑷　入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しないものであること。

⑵　会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

⑶　札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年４月 26 日付財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

⑷　事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

⑸　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「役務（一般サービス業)」の「情報サービス、研究・調査企画サービス業」及び「広告業」の両方に登録されていること。

⑹　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店所在地が市内の者。

⑺　令和４～７年度札幌市競争入札参加資格者名簿における企業区分が「中小企業」の者。

4　入札方法等

(1)　入札書の受領期限

令和７年４月 14 日（月）10 時 00 分

提出先は上記１に同じ。

(2)　開札の日時及び場所

令和７年４月 14 日（月）11 時 00 分

札幌市役所本庁舎　12 階４号会議室

(3)　入札書の提出方法

直接持参もしくは郵送によること（電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない）。

(4)　入札説明書の交付場所及び問合せ先

上記１に同じ。

なお、入札説明書等は下記 URL のホームページからダウンロードできる。

ホームページ URL

（https://www.city.sapporo.jp/keizai/caravan/documents/r7.html）

5　入札参加について

(1)　入札参加を希望する場合は、入札参加資格送付書を下記(2)のとおり提出すること。なお開札日の前日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2)　入札参加資格送付書の受領期限

令和７年４月 11 日（金）11 時 00 分

上記１の契約担当部局へ持参又は送付すること（持参の場合も送付書は必須。送付の場合は必着のこと）。

6　入札手続等

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金　免除

(3)　契約保証金　要、ただし、札幌市契約規則第 25 条の規定に該当する場合は免除する。

(4)　入札の無効　本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号の一に該当する入札は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法　札幌市契約規則第７条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7)　詳細は入札説明書による。